

平成29年度 野田市学校給食運営委員会

平成29年7月13日(木)

午前11時から

野田市立岩名中学校

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員の委嘱

4 委員の自己紹介

5 学校給食運営委員会の趣旨説明等

(1) 学校給食運営委員会設置の経緯

(2) 所掌事務等

6 議 事

(1) 副委員長の選出について

(2) 平成28年度の食材費の執行状況について (資料1-1)

(3) 給食費の未納状況について (資料1-2)

(4) 地産地消の実績について (資料1-3)

(5) 放射能検査について (資料1-4)

7 その他

(1) 北部小・七光台小の親子方式について (資料2-1)

8 閉 会

※野田市立岩名中学校給食試食

1 平成28年度の食材費の執行状況について

(1) 平成28年度食材費全体の執行状況

平成28年度の給食にかかった食材費決算額は、約6億8,194万円でした。支出の内訳は、保護者から納入していただいた給食費の約6億6,017万円（未納額187万円を含む。）と、市が補助を行った野田産米補助の約2,177万円です。

野田産補助については、26年度から、保護者負担をできるだけ抑えるため、過去最高額の2,192万円に固定し、野田産米が安くなった場合でも、野田産米補助総額は変えず、その差額分を副食費代にあて、副食の充実を図ることとしております。

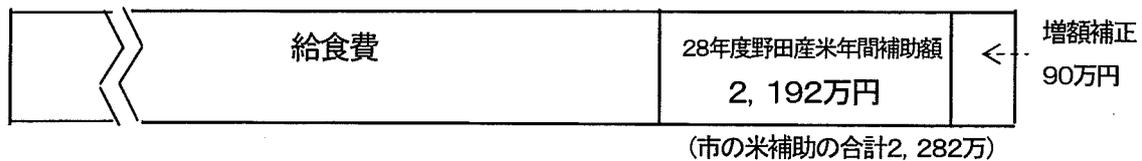
28年度の野田産米補助は、27年度に執行できなかった約90万円を増額し、約2,282万円（2,192万円+90万円）の予算となりました。

平成28年度の副食代については食材費の値動きがありますので、結果として食材費が約105万円（1校当たり単純平均31,818円、1人当たり年約85円）余りました。

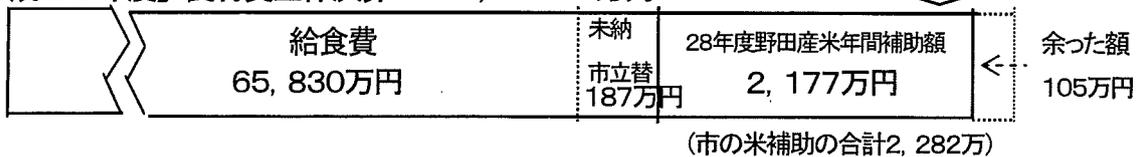
このため、29年9月議会で、野田産米補助を約105万円増額補正させていただき、平成29年度補助額は約2,297万円とさせていただき、副食の充実を図る予定です。

以上のとおり、平成28年度も、保護者の皆様から徴収した給食費を適正に執行いたしました。

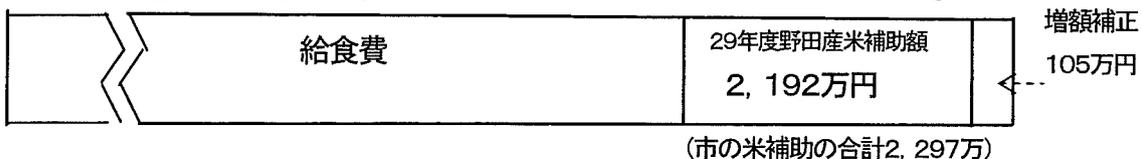
【平成28年度】食材費全体予算



【平成28年度】食材費全体決算 68,194万円



【平成29年度】食材費全体予算



(2) 平成28年度月別食材費（野田産米補助を除く）執行状況・・・2ページ資料

小中学校別に基準単価（小学校253円、中学校304円）を決定し、その基準単価のプラス・マイナス3%以内にしていくことを基本に、毎月、各施設の賄材料費の執行状況を教育委員会で確認していきながら、適正な執行となるよう必要に応じ指導してまいりました。28年度は、大雨による玉ねぎ、ジャガイモ、ニンジン、葉物野菜の高騰があり、予算管理が大変難しい状況でしたが、最終的な年間平均値は、小学校では、基準単価253円のところ、253.86円、中学校では、基準単価304円のところ303.82円となっております。小学校では平均値が基準単価を超えておりますが、昨年度の90万円の補正により、不足は生じておりません。105万円の余りとなり、今年度に増額補正いたします。

年間平均値が、基準単価の小学校253円、中学校304円の近似値であることから、小中学校ともに適正に執行できたと考えます。

平成28年度学校別・月別食材費の1食当たり単価（野田産米補助を含まない）単位：円

学校名		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
東部小	単価	267	269	252	267	263	264	255	258	255	223	223	254
	割合	555	639	△051	553	391	426	081	207	069	△1174	△1166	048
南部小	単価	261	266	266	260	252	251	246	245	236	241	261	253
	割合	330	512	531	283	△033	△093	△289	△311	△683	△465	326	010
北部小	単価	248	262	251	273	256	250	247	261	254	242	259	255
	割合	△211	353	△062	775	106	△117	△219	328	035	△440	250	073
福一小	単価	294	275	235	255	279	258	250	242	254	234	244	256
	割合	1634	850	△717	074	1018	193	△120	△439	025	△770	△362	126
福二小	単価	265	259	246	229	273	255	245	241	259	243	256	252
	割合	483	234	△285	△954	802	065	△327	△482	237	△395	113	-046
川間小	単価	248	251	261	262	264	246	253	247	242	252	263	254
	割合	△194	△093	317	343	434	△267	△004	△229	△420	△022	396	024
山崎小	単価	255	261	255	253	246	245	235	246	254	262	272	253
	割合	091	323	078	007	△269	△319	△700	△279	041	371	763	010
岩木小	単価	267	262	260	252	273	250	248	238	249	241	237	252
	割合	557	375	268	△036	786	△126	△209	△605	△168	△470	△624	-023
尾崎小	単価	261	259	260	252	260	261	244	246	247	257	251	254
	割合	331	233	268	△027	288	332	△340	△284	△237	140	△060	059
七光台小	単価	252	255	253	259	253	251	253	249	254	248	274	255
	割合	△037	076	△015	257	△000	△062	△002	△168	047	△189	819	066
二ツ塚小	単価	251	253	243	243	253	258	255	239	264	260	264	253
	割合	△070	011	△410	△376	001	184	074	△562	422	261	434	-003
みずき小	単価	249	254	258	271	260	265	247	245	257	236	254	254
	割合	△147	034	197	718	288	479	△226	△317	156	△662	053	052
野田センター	単価	270	260	258	252	240	256	245	253	250	243	265	254
	割合	672	277	198	△040	△514	119	△316	000	△119	△395	474	032
関宿センター	単価	263	256	251	249	255	253	249	251	251	250	269	254
	割合	399	106	△070	△148	063	△010	△147	△076	△089	△101	613	049
単価平均		26094	26010	25345	25559	25908	25446	24804	24718	25176	24521	25667	25386

東部中	単価	313	313	316	328	323	317	315	281	260	257	305	302
	割合	292	297	393	775	610	419	366	△759	△1452	△1562	033	-053
南部中	単価	313	295	292	301	307	283	278	300	298	377	304	304
	割合	284	△300	△411	△113	084	△684	△850	△118	△214	2411	△001	008
北部中	単価	306	308	313	303	310	297	295	302	307	309	305	305
	割合	060	132	283	△041	188	△241	△293	△080	098	154	026	026
福田中	単価	307	275	262	306	305	296	307	312	312	327	304	301
	割合	105	△964	△1369	055	042	△266	101	260	252	764	008	-092
川間中	単価	305	301	307	300	298	298	306	303	305	319	304	304
	割合	032	△084	084	△133	△201	△187	071	△027	037	488	008	008
岩名中	単価	306	301	310	307	308	302	302	301	305	294	304	304
	割合	082	△111	196	085	141	△064	△063	△097	020	△327	△002	-013
野田センター	単価	324	313	310	303	289	307	294	304	300	292	319	305
	割合	658	296	197	△033	△493	099	△329	000	△132	△395	493	033
関宿センター	単価	316	307	301	299	306	303	299	301	301	301	322	305
	割合	385	093	△083	△161	050	△023	△160	△089	△102	△113	599	036
単価平均		30021	30157	30130	30565	30560	30040	29960	30054	29833	30939	30843	30382

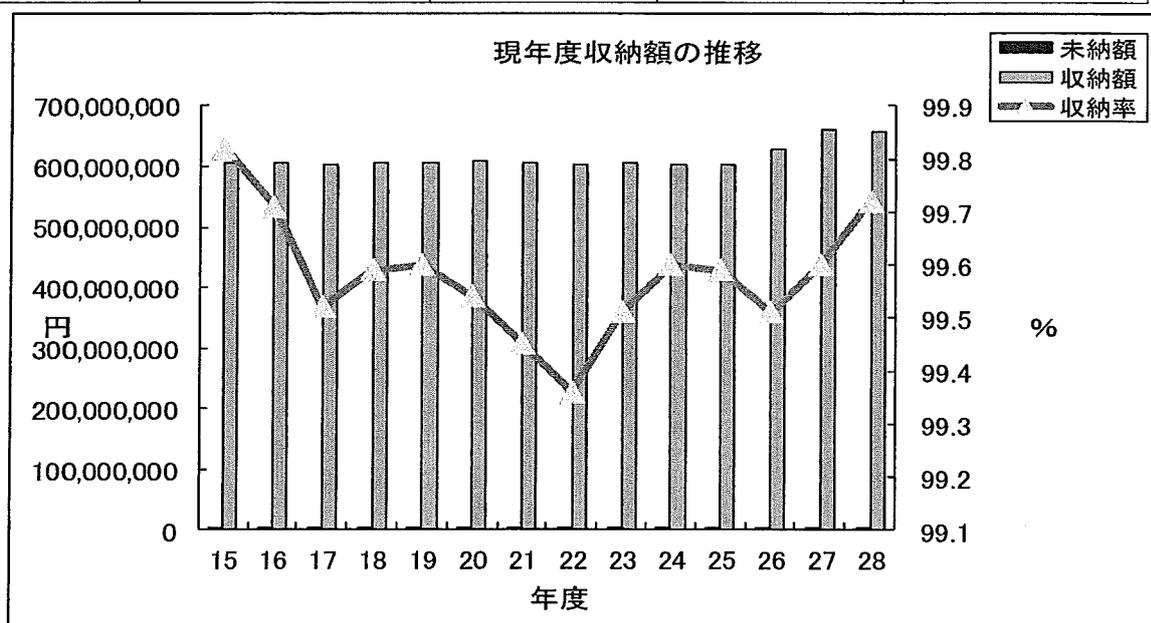
※網掛けは、基準単価（小253円、中304円）の±3%の幅を超えたもの

△は基準単価のマイナスとなったもの

2 給食費の未納状況について

(1) その年に納めるべき分（現年度分）に対する収納額とその割合

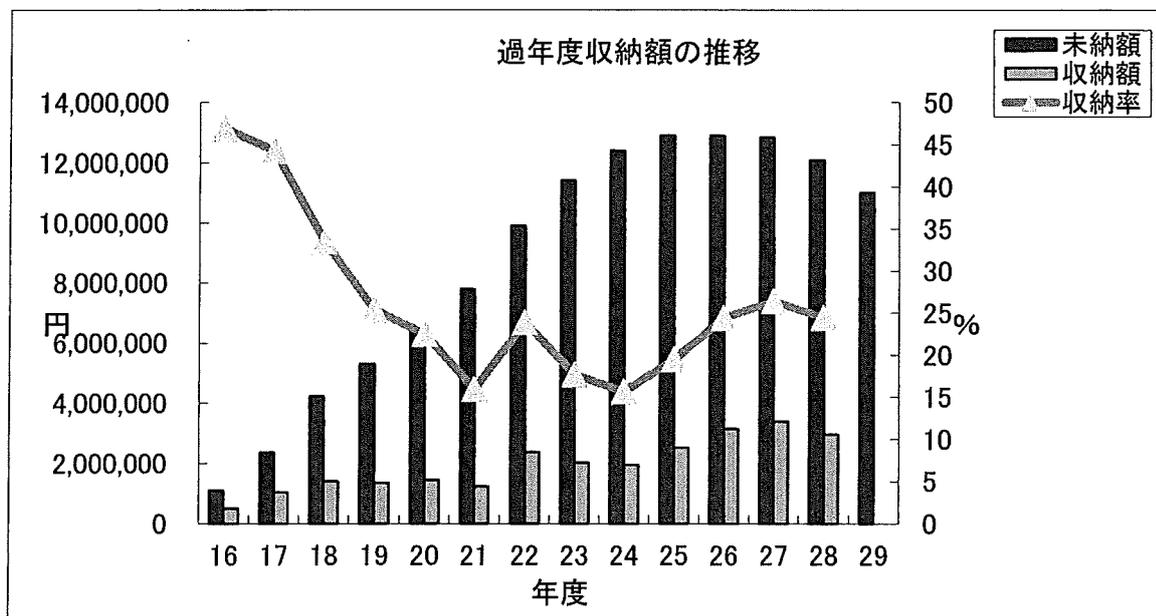
年度	納めるべき給食費(円)	未納額	収納額(円)	収納率(%)
15	608,281,681	1,103,493	607,178,188	99.82
16	606,913,108	1,775,421	605,137,687	99.71
17	606,199,993	2,900,122	603,299,871	99.52
18	607,316,633	2,502,942	604,813,691	99.59
19	607,191,616	2,459,123	604,732,493	99.60
20	610,889,553	2,807,826	608,081,727	99.54
21	608,452,006	3,363,795	605,088,211	99.45
22	605,374,066	3,875,879	601,498,187	99.36
23	610,091,586	3,005,412	607,086,174	99.51
24	606,526,261	2,455,608	604,070,653	99.60
25	606,797,949	2,496,858	604,301,091	99.59
26	632,577,278	3,098,210	629,479,068	99.51
27	663,570,184	2,634,031	660,936,153	99.60
28	660,174,410	1,873,259	658,301,151	99.72



平成28年度収納率は、前年度に比べ0.12ポイント増加しております。この収納率の増加に関しましては、その年に納めるべき給食費が3か月以上滞納となった場合に児童手当からの引き落としに同意するかどうかの意向を、予め伺うこととしたこと、学校の働きかけにより、保護者がこの制度を有効に活用したことによるものと分析しております。今年度も、未納の状況を注視し、現年度分の未納が増加しないよう、各学校に協力を依頼してまいります。

(2) 過去に滞納した給食費（過年度分）に対する収納額とその割合

年度	未納件数	未納額(円)	収納額(円)	収納率(%)
16	28件	1,103,493	517,960	46.94
17	78件	2,360,954	1,043,998	44.22
18	182件	4,217,078	1,410,653	33.45
19	217件	5,309,367	1,347,683	25.38
20	258件	6,420,807	1,443,285	22.48
21	338件	7,785,348	1,240,125	15.93
22	393件	9,909,018	2,367,122	23.89
23	431件	11,417,775	2,019,426	17.69
24	399件	12,403,761	1,944,351	15.68
25	296件	12,915,018	2,516,665	19.49
26	310件	12,895,211	3,148,428	24.42
27	313件	12,844,993	3,392,062	26.41
28	291件	12,086,962	2,951,458	24.42
29	263件	11,008,763		



平成28年度の収納率は前年度と比較し収納率で約2.0ポイント、収納額にして約44万円減少しました。しかしながら、平成29年度未納額は、前年度未納額を108万円下回っています。これは、平成29年度の過年度分の未納額に新たに計上される平成28年度に発生した未納額が大きく減ったためです。

平成27年度に発生した未納額は約263万円でしたが、平成28年度に発生した未納額は約187万円と約76万円近くの現年度未納額が減っています。

このため、繰り越される未納額は年々減少しております。

今後も、当年度の未納額を翌年度へ繰り越さないよう、各学校の給食費担当者との連絡を密にし、児童手当からの引き落としを有効に活用することで、在学中から少しでも未納者及び未納額が減るように、働きかけを続けていきます。また、卒業後は学校教育課が、臨戸徴収や督促状の送付を引き続き行って参ります。

(3) 給食申込書について

学校給食検討委員会の意見に基づき、平成22年度より「学校給食申込書」の配布・回収を実施しております。

学校給食申込書は、教育委員会は安全・安心で栄養価を確保したおいしい給食を提供すること、保護者は給食費を確実に納入することを相互に約束することを目的としたものです。

また、平成27年度からは、給食申込書に3か月以上未納となった場合は児童手当等からの徴収に同意するかどうかの意向をあらかじめ伺う（同意いただけない場合は理由も書いていただく）ことを加筆しており、その年に納めるべき給食費の収納率が良くなり、滞納額が減少したことから、効果があると考えております。

平成29年4月28日現在（在籍者数12,122人）、宗教やアレルギー等による弁当持参（24人）、長期欠席者等（25人）を除く、給食実施者数12,073人のうち、12,073人より給食申込書の提出がありました。提出率は100%となっております。

(4) 平成29年度の収納対策

ア 学校での取組（各校の状況に応じて、随時実施）

- ・保護者会等での説明
- ・学校及び学年便りを通じた依頼
- ・保護者への電話及び手紙での督促
- ・学級担任等による家庭訪問
- ・小中学校間の情報交換
- ・集金方法の工夫（手集金）

中央小、宮崎小、柳沢小、みずき小、第一中、第二中、東部中、川間中、木間ヶ瀬中、二川中（4・5月のみ）の10校で実施。

- ・3か月以上未納の場合、児童手当から直接引き落とす申出書の提出の依頼

イ 市教委での取組

- ・給食申込みの実施（4月）
- ・電話による督促（随時）
- ・臨戸徴収の実施（6月下旬、11月下旬、2月頃、その他随時）
- ・督促文書の発送（10月下旬、12月下旬等）
- ・法的措置の実施

(5) 児童手当からの引き落としによる滞納給食費の徴収について

児童手当法が改正され、法第22条の3（申し出による徴収）で、未納分の給食費に関し、受給者の申し出により滞納給食費を児童手当から引き落としができるようになりました。徴収範囲は3か月以上滞納した未納分に限り、児童手当対象者だけでなく、対象者の兄弟の手当からも徴収可能となります。

平成28年度は56件の申し出を受け、175万3,055円（平成27年度 34件 149万2,364円）が徴収済みとなりました。

平成29年度は、5、6月の児童手当から引き落としとして、58万3,048円が徴収済みとなり、この後、今年度中に56万2,509円が徴収予定となっております。

更に、平成30年度以降には、35万5,637円が児童手当より引き落としとなる申出書を既にいただいております。

(6) 悪質滞納者に対する法的措置

市では、悪質な滞納者について、裁判所による支払督促申立ての実施も視野に入れた取組を進めております。

【支払督促対象者】

平成28年度末までの過年度分として、132世帯で約914万円の滞納があります。世帯数を単位として、この滞納額を区分すると次表のとおりとなります。

滞納額区分	平成28年度	平成27年度	平成26年度
1円以上 ～ 10,000円未満	17	18	23
10,000円 ～ 50,000円	59	70	64
50,000円 ～ 100,000円	29	39	41
100,000円 ～ 200,000円	17	13	15
200,000円 ～ 300,000円	7	3	6
300,000円以上	3	5	3
合計	132	148	152

このうち、裁判所による支払督促申立ての対象とする悪質な滞納者については、原則として次の事項全てに該当する者としております。

- ア 滞納額が10万円以上の者
- イ 催告書等の送付、臨戸等による納付指導及び通告書の送付にもかかわらず、前年度及び現年度において、過年度分滞納金の納付も納付誓約書等の提出もない者、又は、納付誓約書を提出したにもかかわらず、履行しない者
- ウ 前年度分給食費において、納めるべき金額の半分以上が未納となっている者
- エ 野田市に住民登録があり、現に居住していることが確認できる者（滞納者の住所地の裁判所の管轄となるため）
- ※ ただし、長期疾病や不慮の災害、昨年度又は今年度において、生活保護又は準要保護の適用を受けた者、その他やむを得ない特別の事情があると認められる場合は、裁判所による支払督促申立ての対象としないことができるものとする。

今年の1月に行われました、28年度の学校給食運営委員会で悪質滞納者に対する法的措置について運営委員の皆様にご審議いただいた3件の事例についてですが、いずれの事例についてもその後、納入があり、銀行振込による月末払いの約束もいただきましたので、法的措置は行わずにすんでおります。引き続き納入にご理解を頂くよう働きかけていきます。

平成28年度末における滞納額10万円以上の世帯は27世帯となりましたが、平成29年度中に部分払いをした世帯が13世帯、エの市外在住に該当しない世帯が7世帯となります。また、2世帯につきましては、※印に該当し、生活保護世帯及び準要保護世帯により支払い督促申立の対象といたしません。よって、誓約書の記入がある世帯2世帯を含む残り5世帯につきましては、引き続き納入にご理解を頂くよう、臨戸徴収を行う等、年度末まで粘り強く働き掛けを継続いたします。それでも改善されない世帯に対しましては、最も悪質性の認められる世帯から順次、裁判所による支払督促申立てを実施する方向で検討していきます。本年度についても、法的手段は最後の手段とし、悪質滞納者が出ないように働きかけを行います。

(平成29年6月末現在)

督促状況	該当世帯数 (27世帯)
部分納付を行った	13世帯
野田市に住民登録がない、または詳細不明	7世帯
生活保護・準要保護の適用をうけた	2世帯
誓約書記入により約束している世帯	2世帯
支払督促対象世帯となりうる世帯	3世帯

※ 法的措置の対象となりうる3世帯の事例について (法的措置実施の承認について)

【事例1】

滞納額及び状況	170,896円
生活状況等	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給家庭ではない。 子(3人)は卒業。
督促結果等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中は、5回 計50,000円の納入があったが、平成28年度は、納入がない。 電話督促、臨戸徴収(不在票)に対しても反応がない状態が続いている。

【事例2】

滞納額及び状況	135,680円
生活状況等	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給家庭ではない。 収入があり、就学援助対象家庭には該当しない。 子(2人) 父子家庭
督促結果等	<ul style="list-style-type: none"> 学校の督促に対し、反応がない状態が続いていたが、今年度に入り、具体的な支払い金額等、前向きな話ができてきている。

【事例3】

滞納額及び状況	128,070円
生活状況等	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給家庭ではない。 就学援助申請中ではあるが、家庭状況の確認中のため、認定決定には至っていない。 子(3人) 父子家庭
督促結果等	<ul style="list-style-type: none"> 学校の督促に対し、反応がない状態が続いていたが、就学援助申請については、提出があった。

3 地産地消の実績について

(1) 野田産ブランド米の導入

米飯給食については、平成22年10月1日から、学校給食会を經由せずに直接「ちば東葛農協」から、黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」及び有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、より安全安心で低価格な米飯給食を実施しております。平成29年度の新米に関しましても、平成28年度と同様に、県の放射性物質検査の結果を待って、「ちば東葛農協」より購入し学校給食に使用していきます。

また、平成28年11月1日から、精米工場に依頼し「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、月に1回以上学校給食で発芽玄米入りご飯を提供するようになりました。

(2) 地元農家から学校給食への野菜の供給

給食では、学校や地域の実態に応じて、地元産の野菜の活用を進めているところです。

産直農家の方には、農家登録をお願いし、薬剤防除実績の報告もいただいています。

平成27・28年度の年間購入量については、下表のとおりです。

平成28年度は、野田給食センター、関宿給食センターへの4Hクラブ（野田市農村青年クラブ）の納入が軌道に乗り、さらに大規模単独校での活用の増加、農家がビニールハウスを建てるなどして小松菜を年間通して出荷できるようにしたことなどにより、下表のとおり、前年よりも総量で1.8倍に増加しております。教育委員会としましては、更なる各農家への直接的な働きかけの強化及び担当栄養士への意識向上を図ると共に、新たに協力していただける方の開拓も含め、地元農作物による地産地消を推進してまいります。

また、今年度は初の試みとして、6月19日の食育の日に、市内の全ての小中学校で、産直農家に協力を依頼し、野田産のナスと、枝豆、野田産米の発芽玄米を使った給食を実施しました。各校の献立には、なすべー揚げや茄子入り肉味噌丼、麻婆茄子、茄子入りカレーなどが並び、市内の児童生徒ら1万2千人が旬の食を味わいました。地元食材に対する児童生徒の理解や関心が高まりました。

平成27・28年度の地元農家からの購入状況 (単位：kg)

	販売者 (敬称略)	購入施設	年間購入量		納入品目例
			27年度	28年度	
1	北農クラブ (五木)	北部小、岩木小 七光台小、北部中 川間中、岩名中	16,342	17,948	ほうれん草・小松菜・キャベツ・ジャガイモ・キュウリ・生姜・玉葱・人参・ナス・枝豆
2	石山 まゆみ (木野崎)	南部小、福一小 山崎小、二ツ塚小 みずき小、南部中 福田中	4,021	3,784	ほうれん草 ネギ
3	遠藤 農園 (鶴奉)	東部小、東部中 川間小、尾崎小、 南部中	11,380	24,148	ほうれん草 小松菜・枝豆
4	金剛寺みち子 (西三ヶ尾)	福二小	327	274	白菜・小松菜・枝豆・ナス・ キュウリ・とうもろこし・トマト キャベツ・ジャガイモ・玉ねぎ
5	根本 とみ (三ツ堀)	東部小、福一小 二ツ塚小	230	218	白菜・小松菜・長ネギ キャベツ・ジャガイモ
6	篠崎 達夫 (鶴奉)	東部小	9	22	三つ葉

7	4Hクラブ (鶴奉)(岡田) (三ヶ尾)(船形) (木間ヶ瀬)	野田セキ 関宿セキ	14,067	36,110	ほうれん草・大根・人参・ キュウリ・トマト・ナス・ キャベツ・長ネギ・白菜
8	池澤 宣久 (木間ヶ瀬)	川間小 尾崎小	85	0	ほうれん草 ※H28から4Hクラブに トマト・きゅうり
9	池澤 利夫 (木間ヶ瀬)	尾崎小	22	0	小松菜
	計		46,483	82,504	

4 放射能検査について

(1) 平成29年4月からの学校給食放射能検査について

平成28年度の野田市学校給食運営委員会で御承認をいただきましたとおり、他市においても学校給食放射性物質検査により、給食の安全が担保されていることや、検査費用及び検査業務の負担軽減を図る狙いから、次の方法で行っています。

- ① まるごと検査は終了し、食材検査のみ実施する。
- ② 食材検査については、次のア・イ・ウの内容を実施する。

平成29年度 約874検体を予定(学校菜園含む)

ア 市場に流通していない地場産食材(学校給食農家登録をしている食材22種類)

みつば、長ネギ、ほうれん草、人参、大根、枝豆、じゃがいも、きゅうり、なす、トマト、里芋、白菜、玉ネギ、小松菜、空豆、かぼちゃ、さつまいも、かぶ、とうもろこし、しょうが、ピーマン、青梗菜等

※季節や取り扱い農家数により13検体から28検体の検査を実施する。

【結果例：市ホームページ一部抜粋より】

市場に流通していない地場産食材(学校給食農家登録をしている食材22種類)
(単位：ベクレル/キログラム)

検査日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
4/4	大根	検出せず (10.5未満)	検出せず (9.9未満)
4/4	小松菜	検出せず (12.3未満)	検出せず (11.5未満)
4/4	ほうれん草	検出せず (11.9未満)	検出せず (11.5未満)
4/4	長ネギ	検出せず (11.6未満)	検出せず (11.4未満)

イ 原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等のある食材

(使用する可能性がある食材18種類)

ほうれん草、小松菜、水菜、チンゲン菜、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー、カリフラワー、カブ、たけのこ、くり、しいたけ、ナメコ、フキ、ゼンマイ、ワラビ、ユズ、キウイ

※実際に検査する際は加工品の場合もあり

これらの市場に流通していない地場産食材と出荷制限のある食材を月に2回ずつ、隔週で検査を実施しています。検査の結果につきましては、市のホームページに掲載しております。

【結果例：市ホームページ一部抜粋より】

原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等のある食材

(単位：ベクレル/キログラム)

検査日	品目	産地	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
4/12	水菜	茨城県	検出せず (11.5未満)	検出せず (10.7未満)
4/12	青梗菜	茨城県	検出せず (11.6未満)	検出せず (10.6未満)
4/12	キャベツ	神奈川県	検出せず (11.3未満)	検出せず (11.0未満)
4/12	ゆず	高知県	検出せず (11.6未満)	検出せず (10.6未満)

ウ 学校菜園等で収穫した食材 (臨時的に対応)

資料2

1 北部小、七光台小の親子方式について

平成23年度より実施している、北部小の給食の一部を七光台小で調理し、北部小に配送する親子方式ですが、平成29年度は3年生3学級分について実施しております。配送時間につきましては、予定の20分以内に配送できており、保温性の高い容器の使用もあり、温かい状態で提供できております。今後も安全で安心な給食の提供に努力していきます。